

情報公開制度および 個人情報保護制度の運用状況

情報公開制度

令和2年10月から令和3年3月までの情報公開制度の運用状況は次のとおりです。

この制度は、町政に対する理解と信頼を深め、町政への町民参加を促進し、公正で開かれた町政を実現するために町が保有する情報を請求に応じて公開するものです。

※詳細は、町ホームページをご覧ください。

【1. 公開請求の件数および処理状況】

| | | |
|------|----------------------|---|
| 請求件数 | 今回の集計期間内の請求分 | 5 |
| | 前回の集計期間内の請求分で繰り越した件数 | 1 |
| 公開件数 | 全部公開件数 | 6 |
| | 部分公開件数 | 1 |
| | 非公開件数 | 1 |
| | 公文書不存在件数 | 1 |
| | 未決定件数 | 0 |

※未決定件数とは、次回の集計期間に公開決定等を繰り越した件数をいいます。

※一件の請求に対し、複数の決定等が為される場合があるため、請求件数と処理件数は必ずしも一致しません。

【2. 審査請求の状況】

前回集計期間からの繰り越し分および今回集計期間の審査請求はありません。

個人情報保護制度

令和2年4月から令和3年3月までの個人情報保護制度の運用状況は次のとおりです。

この制度は、自己の情報を開示請求する権利を保障するものです。町が保有する個人情報を請求により、閲覧や写しの交付をもって開示するものです。

【1. 個人情報開示請求等の件数および処理状況】

※訂正・削除・中止・利用停止の請求および是正の申出なし

| | | |
|------|-----------------|---|
| 請求件数 | 当該年度の請求分 | 2 |
| | 前年度の請求分で繰り越した件数 | 0 |
| 決定 | 開示件数 | 1 |
| | 部分公開件数 | 0 |
| | 非公開件数 | 0 |
| | 個人情報不存在件数 | 1 |
| | 未決定件数 | 0 |

【2. 審査請求の状況】

該当なし

問総務課 ☎(57)4114

春の交通安全町民総ぐるみ運動

【期間】

4月6日(火)～15日(木)

【スローガン】

マナーアップ！あなたが主役です

【運動の重点】

- ①子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- ②自転車の安全利用の推進
- ③歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上
- ④「子供や高齢者に優しい3S(スリーエス)運動」の推進
- ⑤「夜間走行中の原則ハイビーム」の徹底

問総務課 ☎(57)4112



Jアラートの全国一斉情報伝達訓練

☎5月19日(水)11時頃

☎国…訓練情報を発信

町…①訓練情報を受信

②防災無線及び登録制メール「野木町防災たより」の自動起動

③正常に自動起動したか確認

【防災無線放送内容例】

- ①チャイム音
- ②「これは、Jアラートのテストです」×3
- ③「こちらは、野木町役場です」
- ④チャイム音

※Jアラートは、弾道ミサイル情報・緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を人工衛星を用いて国から送信し、防災行政無線や登録制メール「野木町防災たより」を自動起動することにより、国から直接町民の皆様に対し緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。

※訓練は、災害等が発生した場合又は発生が懸念される場合、中止することがあります。

問総務課 ☎(57)4112

